

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

団体名	那覇市	(単位:百万円)			
		標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
		43,659	10,597	3,465	57,720

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)							
会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	123,299	119,723	3,576	2,165	3,967	127,457	
土地区画整理事業特別会計	2,781	2,557	224	14	1,781	-	
市街地再開発事業特別会計	1,391	1,383	8	2	79	1,643	
病院事業債管理特別会計	1	1	0	0	-	-	
一般会計等	125,570	121,761	3,809	2,153		129,100	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)								
会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	7,958	7,216	742	5,560	13	4,920	86	法適用企業
下水道事業会計	3,684	3,624	60	1,330	669	20,099	3,558	法適用企業
国民健康保険事業特別会計	36,400	38,242	1,842	1,842	3,891	-	-	
老人保健特別会計	186	162	24	24	55	-	-	
介護保険事業特別会計	16,739	16,646	93	93	2,635	-	-	
後期高齢者医療特別会計	2,308	2,301	7	7	507	-	-	
公営企業会計等 計				5,172		25,019	3,644	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額 / 不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)								
一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
沖縄県市町村自治会館管理組合	680	674	7	7	50	-	-	
沖縄県都市交通災害共済組合	27	23	4	4	-	-	-	
南部広域市町村圏事務組合	176	123	53	45	-	-	-	一般会計
南部広域市町村圏事務組合	19	17	2	2	-	-	-	ふるさと市町村圏基金特別会計
南部広域市町村圏事務組合	217	176	40	40	-	228	170	いなげき基金特別会計
那覇市・南風原町環境施設組合	2,534	2,462	72	72	28	9,965	9,215	
那覇港管理組合	4,053	3,977	76	70	144	12,059	3,597	一般会計
那覇港管理組合	1,760	1,715	45	19	22	8,872	124	特別会計
沖縄県後期高齢者医療広域連合	2,207	2,183	24	24	825	-	-	一般会計
沖縄県後期高齢者医療広域連合	115,896	108,453	7,443	7,443	879	-	-	特別会計
一部事務組合等 計				7,726		31,124	13,106	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)									
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に係る債務残高	当該団体からの 損失補償に係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
泊ふ頭開発株式会社	218	162	600	0	0	0	0	-	
久茂地都市開発株式会社	93	1,055	120	0	0	0	0	-	
那覇市土地開発公社	5	470	10	13	2,506	0	0	-	
地方独立行政法人那覇市立病院	455	3,279	1,299	419	2,368	0	0	-	
地方公社・第三セクター等 計			2,029	432	4,874	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)			
充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	3,219	3,108	111
減債基金	2,683	2,381	302
その他充当可能基金	6,818	7,007	189
充当可能基金 計	12,720	12,496	224

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.27	3.73	1.46	11.25	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	10.46	12.69	2.23	16.25	40.00	下水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	15.1	14.7	0.4	25.0	35.0				
将来負担比率	151.7	140.2	11.5	350.0					
財政力指数	0.77	0.77	0.0						
経常収支比率	92.4	91.8	0.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。